



2015年2月23日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
(コード番号: 8729 東証第一部)

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の100%子会社であるソニー損害保険株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー損害保険株式会社 プレスリリース（添付）
「やさしい運転キャッシュバック型」の販売を2015年2月23日から開始

以上

【お問合せ先】

ソニー損害保険株式会社 経営企画部 広報課（電話：03-5744-0330）

2015年2月23日

「やさしい運転キャッシュバック型」の販売を2015年2月23日から開始 ～日本初^(*)1)の「やさしい運転」で保険料が戻る新しいタイプの自動車保険～

ソニー損害保険株式会社（東京都大田区、代表取締役社長：丹羽 淳雄、以下「ソニー損保」）は、急発進・急ブレーキの少ない「やさしい運転」をすると保険料が戻る、新しいタイプの自動車保険「やさしい運転キャッシュバック型」の販売を2015年2月23日から開始しました。（2015年3月1日以降が保険始期日となる契約が対象です。）

「やさしい運転キャッシュバック型」（ウェブ専用商品）

専用ページ⇒ <http://www.sonysonpo.co.jp/auto/cashback/>



ソニー損保オリジナルのドライブカウンタ

■ 「やさしい運転キャッシュバック型」について

「やさしい運転キャッシュバック型」は、無料で貸与するソニー損保オリジナルの小型計測器「ドライブカウンタ」で計測した、加速・減速の発生状況（運転特性）を保険料に反映させる、日本で初めてのタイプの自動車保険です。^{(*)1)(*)2)(*)3)}

「20歳代の方が運転する」「等級が進行していない」といった保険料が高くなりがちなお客様でも、「やさしい運転」によりキャッシュバックを受けることで、保険料の節約が可能になります。

※「やさしい運転キャッシュバック型」の商品概要は、別紙「新商品「やさしい運転キャッシュバック型」の詳細」「参考資料」をご参照ください。

■ 「30日間無料トライアル」に参加されたお客様のご感想

販売開始に先立って2014年11月17日から12月18日の期間に実施した、ドライブカウンタによる計測を無料でお試しいただける「30日間無料トライアル」には、5,000人を超えるお客様のお申込みがありました。また、トライアルに参加されたお客様にご協力いただいたアンケートでは、多くの方が、ドライブカウンタを付けることが「スムーズな運転を心掛けることにつながった」と回答されるなど、安全運転の意識を高めるきっかけのひとつとなったことが、うかがえました。

〔「30日間無料トライアル」に参加されたお客様のご感想【抜粋】〕

- ・燃費が良くなったりし、安全運転になった。
- ・常日頃、安全運転に心がけており、その結果が保険料に反映されることに喜びと、これからも安全運転を続けることへのモチベーションの一つになります。
- ・自分の運転を客観的に見ることができて、とても良い経験になりました。日頃から安全運転は心掛けているつもりですが、より穏やかで落ち着いたアクセルワークができるようになりたいです。
- ・自分の運転を知る機会になって良かったと感じた。また、安全運転に心がける意識づけになった。

なお、ドライブカウンタによる計測をご契約前に無料でお試しいただける「30日間無料トライアル」は、今後も、ウェブサイトの専用ページ（<http://www.sonysonpo.co.jp/auto/cashback/>）で申込みを受付けます。

ソニー損保は引き続き、お客様ひとりひとりのリスクを反映していくことで、より納得感のある保険料の実現を目指すとともに、保険商品を通じたお客様の安全運転のサポートにも取組んでいきます。

(1 ページ目の注記)

- *1 日本初としているのは、「加速・減速の発生状況を保険料に反映する」ことについてです。日本初であることは、2015年2月時点のソニー損保の調査によります。なお、調査は、損害保険会社各社の公開情報をもとに実施しています。
- *2 「やさしい運転キャッシュバック型」と「ドライブカウンタ」はソニー損保の登録商標です。なお、「ドライブカウンタ」は、オプテックス株式会社と共同で開発したものです。
- *3 ここでは、「加速・減速の発生状況」を「運転特性」と称しています。

【報道関係からのお問合せ先】

ソニー損害保険株式会社 経営企画部 広報課 福田／小原 Tel 03-5744-0330

〒144-8721 東京都大田区蒲田 5-37-1 アロマスクエア 11F | <http://www.sonysonpo.co.jp/> | http://twitter.com/sonysonpo_pr

【開発の背景】

ソニー損保では、これまでにも他社に先駆けて「年間走行距離」や「車齢（車の初度登録年月）」などによるリスク較差を自動車保険の保険料に反映することで、お客様にとって納得感のある保険料を実現してきました。

このたび、「車の急発進・急ブレーキの発生状況」と「事故リスク」の相関が確認されたことから、「加速・減速の発生状況」（以下「運転特性」）を保険料に反映する新しいタイプの自動車保険を提供することにしました。（*1）

*1 今回導入する「運転特性を反映した自動車保険料算出システム」については、特許出願中です。

【商品の概要】

契約車両に設置した、ソニー損保オリジナルの小型計測器（ドライブカウンタ）で運転特性を計測して事故リスクを評価（点数化）し、お客様が急発進・急ブレーキの少ない「やさしい運転」をされた場合に、評価（点数）に応じて保険料をキャッシュバックする商品です。

※ ドライブカウンタの詳細は、参考資料（5ページ目）をご参照ください。

【契約からキャッシュバックまでの主な流れ】

① 契約のお申込み

「やさしい運転キャッシュバック型」は、ウェブ専用商品です。ソニー損保のウェブサイトのみで契約のお申込みを受付けます。

② ドライブカウンタの設置

運転特性は、ソニー損保が無料で貸与するドライブカウンタによって計測します。

「やさしい運転キャッシュバック型」にお申込みいただいたご契約者の自宅に、保険始期日に合わせて、ソニー損保からドライブカウンタをお届けします。ドライブカウンタはご契約者ご自身で契約車両に設置していただきますが、設置は付属のテープで貼るだけで完了し、工事などを行う必要はありません。

③ ドライブカウンタによる運転特性の計測

ドライブカウンタ設置後に運転すると、ドライブカウンタが自動的に計測を開始します。計測した運転特性から事故リスクを評価し、その時点までの結果が点数で常時表示されます。

「ふんわりとアクセルを踏む」「なめらかにブレーキをかける」ことが高得点につながり、キャッシュバック額も高くなります。

④ キャッシュバックの手続き(計測結果の申告)

所定の計測期間等を満たした場合に、ウェブサイトの専用ページから、計測結果を申告していただきます。（ドライブカウンタに表示される申告コードを入力していただきます。）

計測結果が60点以上のときに、点数に応じて保険料をキャッシュバックします。

※ 点数とキャッシュバック額の関係は、参考資料（6ページ目）をご参照ください。

⑤ キャッシュバック

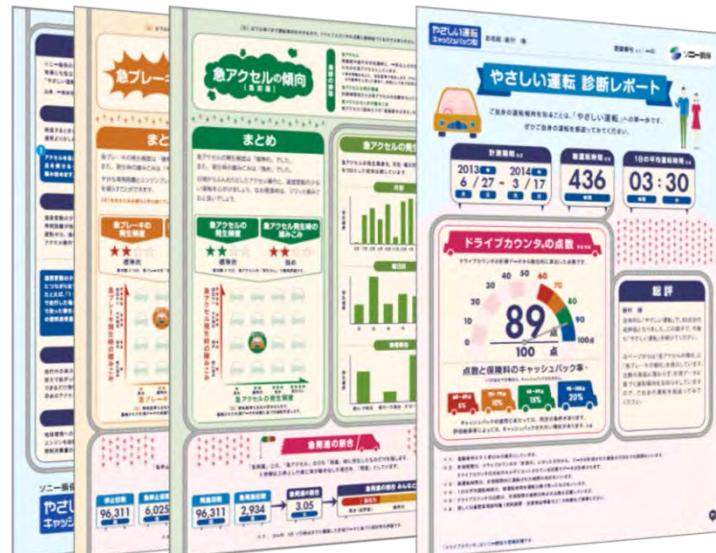
ウェブサイトの専用ページでキャッシュバックの申請手続をしていただいた後、1週間ほどでお客様指定の口座にキャッシュバックします。

⑥ 「運転計測結果レポート」の提供

計測終了後、ドライブカウンタをソニー損害保険に返送していただきます。ソニー損害保険はドライブカウンタに記録された運転特性データをもとに「運転計測結果レポート（やさしい運転 診断レポート）」を作成し、ご契約者にお届けします。

計測期間中のご自身の運転特性の詳細をご確認いただくことで、「やさしい運転」をサポートします。

「運転計測結果レポート」のイメージ ⇒



【30日間無料トライアル】

ご自身の運転特性を計測されたことがあるお客様は少ないため、ご契約の前にドライブカウンタによる計測を無料でお試しいただける「30日間無料トライアル」を用意しました。（*2）

無料トライアルにより、ソニー損害保険の自動車保険「やさしい運転キャッシュバック型」に加入された場合のキャッシュバック率がどれくらいになりそうかを事前にご確認いただけます。

*2 無料トライアル後の保険加入を強制するものではありません。

また、無料トライアルはドライブカウンタを無料でお試しいただくもので、自動車保険を無料で提供するものではありません。無料トライアルの計測結果は保険契約へは引継げず、保険加入後に改めて計測していただきます。なお、ドライブカウンタの数には限りがあるため、トライアルのお申込みが所定の数に達した場合、無料トライアルの受付を一時的に停止させていただくことがあります。

【補償内容・サービス内容】

「やさしい運転キャッシュバック型」は、従来のソニー損害保険の自動車保険に「やさしい運転特約」をセットした商品です。（*3） 対人・対物賠償保険、人身傷害保険、車両保険などの基本の補償、無料付帯のロードサービスや事故対応サービスなどは、従来のソニー損害保険の自動車保険と同じ内容で提供します。

*3 「やさしい運転特約」は、キャッシュバックの条件などを規定した「やさしい運転計測特約」と、万一事故を起こされた場合の補償を手厚くするための「対人諸費用特約」「人傷介護追加払特約」の3特約で構成されています。詳細は、参考資料（6ページ目）をご参照ください。

従来のソニー損害保険の自動車保険（「やさしい運転特約」を付帯しない契約）にも、引き続きお申込みいただけます。

1. ドライブカウンタについて

ドライブカウンタは、運転特性を評価するソニー損保の新しい自動車保険「やさしい運転キャッシュバック型」のために、開発したオリジナルの小型計測器です。(*1)



- 「やさしい運転キャッシュバック型」にお申込みいただいたご契約者に郵送し、ご自身で契約車両に設置していただきます。付属の両面テープまたはマジックテープで簡単に設置することができ、また電池で稼動するため工事等の必要はありません。
- 設置後、お車を運転されると運転特性の計測をスタートします。(*2)
- 計測した運転特性から事故リスクを評価し、その時点までの結果を点数で常時表示します。満点は100点です。
- 急発進や急ブレーキを検知した場合に音でお知らせするほか、スムーズに発進・停止した連続回数を常時表示するなど、「やさしい運転」に対するモチベーションを高めるゲーム的機能も持たせました。(*3)(*4)

*1 ドライブカウンタは、ソニー損保とオプテックス株式会社両社が共同で開発した「やさしい運転キャッシュバック型」専用の計測器です。オプテックス株式会社のドライブレコーダー等に搭載の運転挙動を判別する独自のセンシング技術の上に、ソニー損保の保険評価システムを組合せた構成になっています。

【オプテックス株式会社 会社概要】

- 本社所在地：滋賀県大津市雄琴 5-8-12
- URL: <http://www.optex.co.jp/>

センシング技術のリーディングカンパニーとして国際的に評価を得ているオプテックスは、「安全・安心・快適」な社会の創造にむけて、多種多様な分野でソリューションを提供しています。

〔製品例〕

防犯用センサー、自動ドアセンサー、産業用センサー(FA、温度計測、水質測定)、人数カウントシステム、安全運転支援向けセンサー(安全運転支援向け車両センサー)など

*2 ドライブカウンタは、内蔵の加速度センサーで車の加速・減速の発生状況を計測するもので、GPS・カメラ・通信機能を有していません。したがって、契約車両の位置情報や走行ルート、映像・音声などを自動的に取得・収集することはありません。

*3 音によるお知らせがあるのは、ソニー損保が定めた基準の急発進・急ブレーキを検知した場合です。必ずしも「危険な運転」を意味するものではありません。

*4 スムーズな発進・停止の連続回数は、事故リスク評価に直接に反映されるものではありません。

2. 保険料のキャッシュバックについて

保険料のキャッシュバックは、所定の期間、契約車両の運転特性を計測し、その計測結果が 60 点以上であることが条件となります。

(1) 計測期間

計測期間は、次の 3 つの条件を全て満たしていただく必要があります。

- ・ 契約車両にドライブカウンタが設置されている期間が、180 日間以上であること
- ・ ドライブカウンタで計測した契約車両の有効走行時間が、20 時間以上であること
- ・ ドライブカウンタで計測した契約車両の有効走行日数が、10 日以上であること

(2) 保険料のキャッシュバック

計測結果（点数）に応じて、保険料をキャッシュバックします。

キャッシュバックする金額は、保険料にキャッシュバック率を乗じた額となります。

点数	キャッシュバック率
90 点以上	20%
80 点～89 点	15%
70 点～79 点	10%
60 点～69 点	5%
59 点以下	(キャッシュバックなし)

※保険料には、キャッシュバック率が適用されない部分があります。契約の条件等によっては、年間保険料にキャッシュバック率を乗じた額よりも、キャッシュバック額が少ないことがあります。

3. 「やさしい運転特約」について

「やさしい運転キャッシュバック型」の契約は、従来のソニー損保の自動車保険に「やさしい運転特約」がセットされたものです。「やさしい運転」をされると事故リスクも低減しますが、万一事故を起こされた場合には、従来の商品よりも手厚い補償でお客様をサポートします。

「やさしい運転特約」～ 各特約の概要 ～

特約名	概要
やさしい運転計測特約 (正式名称：車載機による運転特性計測に関する特約)	ドライブカウンタでの運転特性の計測に関してご注意いただきたいことや、キャッシュバックの条件などを規定しています。
対人諸費用特約 (正式名称：対人諸費用補償特約)	契約車両の事故により、他人にケガをさせたり、死亡させたりすることで、補償の対象となる方が法律上の損害賠償責任を負った場合に、お見舞金などに利用いただける一時金をお支払いします。
人傷介護追加払特約 (正式名称：人身傷害重度後遺障害時生活支援金補償特約)	人身傷害保険の補償の対象となる事故により、補償の対象となる方が重度の後遺障害を被り、要介護状態となった場合に保険金をお支払いします。

4. 「やさしい運転キャッシュバック型」の保険料例

以下の保険料・キャッシュバック額は一例です。

<保険料とキャッシュバック額の例①>



【保険料算出前提条件】

保険始期日:平成27年3月1日、車種:フィット(型式:GG7、料率クラス(人-物-傷-車):4-4-4-3)、一括払い、
使用目的:主に家庭用、契約距離区分:7,000km以下、
記名被保険者年齢:35歳、年齢条件:30歳以上補償、運転者限定:本人・配偶者限定、
ノンフリート等級:20等級、事故あり係数適用期間:0年、
インターネット割引:8,000円、ゴールド免許割引:あり、新車割引:なし

<補償内容>

対人賠償・対物賠償:無制限、人身傷害:3,000万円(車内+車外補償型)、
車両保険(一般型):110万円、車両免責金額:0-10万円

[「やさしい運転キャッシュバック型」のみ]やさしい運転特約:あり

<保険料とキャッシュバック額の例②>



【保険料算出前提条件】

保険始期日:平成27年3月1日、車種:フィット(型式:GG7、料率クラス(人-物-傷-車):4-4-4-3)、一括払い、
使用目的:主に家庭用、契約距離区分:5,000km以下、
記名被保険者年齢:25歳、年齢条件:21歳以上補償、運転者限定:本人限定、
ノンフリート等級:7F等級、事故あり係数適用期間:0年、
インターネット割引:8,000円、ゴールド免許割引:なし、新車割引:なし

<補償内容>

対人賠償・対物賠償:無制限、人身傷害:3,000万円(車内ののみ補償型)、
車両保険(一般型):110万円、車両免責金額:5-10万円、車対車免ゼロ特約:なし

[「やさしい運転キャッシュバック型」のみ]やさしい運転特約:あり